

設楽ダム環境モニタリング委員会 (仮称)の設置について(案)

環境モニタリング委員会の設置

設楽ダム建設事業者が工事期間中に実施する環境影響低減に関する取り組み及び環境アセスメントに基づく環境保全措置等の実施状況について、最新の知見に基づき専門家による確認を行い、必要に応じて改善に向けた指導、助言を得るために「環境モニタリング委員会」(仮称)を設置します。

委員会の運営

- 開催は、年2回程度、原則公開
- 委員は、「技術検討委員会」の各委員
- 任期は、フォローアップ委員会移行まで(ほぼダム完成まで)

委員会の内容

環境モニタリング調査計画に関する指導・助言

環境モニタリング調査結果の報告

環境保全措置等の実施状況の報告

上記 ~ に関する課題・問題点の抽出・分析・評価

上記 の課題・問題点に関する改善に向けた指導・助言

委員会の結果の公表

- 本委員会で説明する資料及び、指導・助言については、ホームページ、パンフレット、広報誌等で公開します。
- なお、貴重種情報については、個体保護の観点から非公開といたします。

設楽ダム建設事業に関する環境調査の流れ

